

# 令和4年度 滋賀県認知症介護実践者研修オンライン

## 研修受講のしおり

### 【研修の目的】

認知症介護実践者研修は、認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状（BPSD）を予防できるよう認知症介護の理念、知識・技術を修得するとともに、地域の認知症ケアの質向上に関与することができるようになること。

### 目次

#### 1. 研修の概要・日程(実施要領)・オンライン受講の注意事項…… 2～7

#### 2. 受講にあたって …………… 8

- 研修日の準備物について
- 事例の個人情報の取り扱いについて
- 研修評価の実施について
- 「振返りシート」「アンケート」について
- 出席・欠席・遅刻・早退について
- 修了証書について
- 認知症介護指導者について

#### 3. Zoom ID・パスコード・連絡先一覧 ……………10

受講開始にあたって必ずご一読いただき  
受講期間中は大切に保管下さいますようお願いいたします

# 令和4年度 滋賀県認知症介護実践者研修 実施要領

## 1. 目的

介護保険施設・事業所等に従事する介護の実務者が、認知症についての理解のもと本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状(BPSD)を予防できるよう認知症介護の理念、知識・技術を習得するとともに、地域の認知症ケアの質向上に関与することができることを目的に実施します。

## 2. 実施主体および実施機関

実施主体 滋賀県

実施機関 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会(以下、事務局)

## 3. 研修対象者

次の(1)～(4)の全てに該当する者を対象とします。

- (1)滋賀県内に所在する、下記の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員および看護職員等
- (2)認知症介護の実務経験が2年以上ある者
- (3)認知症介護基礎研修を修了した者(認知症介護基礎研修eラーニングを含む)
- (4)研修の全日程を受講することができる次の〈1〉または〈2〉に該当する者

### 〈1〉 義務付け研修対象者

地域密着型サービス事業所の指定・運営基準において受講が義務づけられた者。

- ◆認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所において、管理者または管理者となる予定の者。
- ◆認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所において、計画作成担当者または計画作成担当者となる予定の者。

※現在、施設・事業所に所属していない方について

研修開始時から職場実習終了時まで関わる事ができる事例対象者の選出が可能な協力施設・事業所(下記〈2〉の施設・事業所のみ対象)が必要です。受講決定後に、各自で手配してください。

### 〈2〉 自己研鑽のため受講希望者

〈1〉以外の受講を希望する者。

※本研修の受講対象となる介護保険施設・事業所等

- |           |                 |                       |
|-----------|-----------------|-----------------------|
| ①介護老人福祉施設 | ②介護老人保健施設       | ③介護療養型医療施設<br>(介護医療院) |
| ④通所介護事業所  | ⑤通所リハビリテーション事業所 | ⑥訪問介護事業所              |
| ⑦訪問看護事業所  | ⑧特定施設入居者生活介護事業所 | ⑨短期入所生活介護事業所          |

⑩地域密着型サービス事業所

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、  
地域密着型通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅  
介護事業所、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、  
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護事業  
所

4. 研修日程・定員

講義・演習 6日間 職場実習 6週間(詳細は研修プログラムを参照ください。)

※日程は講師等の都合により変更することがあります。

	日 程	申込期間(事務局必着)	定員
第1回	令和4年 6月 8日～ 8月29日	令和4年4月15日～4月28日	60名
第2回	令和4年 7月20日～10月18日	令和4年5月25日～6月10日	60名
第3回	令和4年10月12日～12月26日	令和4年8月18日～8月31日	60名
第4回 (オンライン)	令和4年11月30日～令和5年3月7日	令和4年10月3日～10月17日	60名

【受講の留意点】

- ・全課程(6日間)受講可能であるか研修日程等をご確認のうえ、お申込みください。
- ・本研修は、連続して受講することを前提に構成していますので、途中で欠席されると欠席日以降の日程は出席できなくなります。ご留意ください。

5. 受講申込方法

- (1)所属する職員の研修受講を希望する施設・事業所は、「受講申込書(別紙様式1)」および「認知症介護基礎研修修了証の写し」を、申込み期間内に以下の提出先へ送付または持参してください。
- (2)FAXによる申し込みは受理しませんのでご注意ください。
- (3)集合研修(第1、2、3回)とオンライン(第4回)を設けます。オンラインについては、別紙①「オンライン受講要件」を事前にご確認のうえお申込みください。

【受講申込書提出先】

1)義務付け研修対象者

→ 各市町担当課へ提出してください

※ 地域密着型サービス指定基準等において受講が義務付けられている場合に限って、事業所所在(予定)地の市町に推薦書の発行を依頼できます。

※ 市町担当課におかれては、事業者から提出された申込書を取りまとめのうえ、「推薦書(別紙様式2)」を添えて、申込期間内(上記4参照)に事務局へ送付してください。

2)自己研鑽のための受講を希望する者

- 事務局(社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター)へ提出してください。※申込み期間厳守

## 6. 受講の決定

- (1) 受講の可否にかかわらず申込者全員に通知します。
- (2) 申込者が定員を超える場合は、この研修が義務付けられている職務(地域密着型サービス事業所の指定基準による)への就任を予定する本要領第3項「研修対象者」に規定する者のうち、同項<1>の者を優先のうえ、同項<2>の者を事業所の認知症介護実践者研修(旧基礎課程含む)修了者数等を考慮して受講者を決定します。また、各施設・事業所1名でお願いする場合があります。
- (3) 受講の可否については、次のとおり通知します。
  - (ア) 地域密着型サービス事業所のうち、指定・運営基準において受講が義務づけられた者  
→ 推薦者(市町長)、および被推薦者(当該各施設・事業所の長)に通知します。
  - (イ) 自己研鑽のため受講を希望する者  
→ 各施設・事業所の長に通知します。

## 7. 事前レポート等の作成・提出

受講決定後に次の2点について作成・提出していただきます。

### (1) 事前レポート

受講決定通知とともに、事前レポート用紙を送付します。テーマに沿って指定日までに提出してください。

### (2) アウトプット・アウトカム評価

厚生労働省が定める様式に基づき、Google forms を利用して提出をしてください。また、評価は「自己評価」と「上司評価」の2種類を提出いただきます。

なお、「自己評価」と「上司評価」は受講前提出の他に、受講直後および受講3か月後にも提出をお願いします。

## 8. 受講料および納付方法

### (1) 受講料 19,200円

### (2) 納付方法

受講決定後、指定する期日までに指定口座にお振込みください。

なお、振込手数料は、各自でご負担ください。

### (3) キャンセルについて

受講料振込後は原則として返金いたしません。

## 9. 修了証書の交付

(1) 全科目を受講された方には、県より修了証が交付されます。

(2) 修了については、全日程を出席し課題を期限までに提出した人となります。

1) 自施設実習の取り組みや報告に不十分な点があった場合は、修了証の発行を保留し、再提出・再実習を指示することがあります。

2) 受講態度が不適切(学習意欲に欠ける、研修の運営を妨げる言動、他の受講者への迷惑行為等)で、注意のうえ改善がみられない場合は、県、事務局および講師の協議により受講を取り消し、修了を認めないことがあります。

(3) 修了証書の氏名表記は、JIS コード第1水準および第2水準の文字による表記となり、外字が含まれている方については類似文字へ置き換えとなります。

(4)本研修の修了証書は紛失しないよう管理してください。(本研修が義務付けられた研修の申込みの際に必要となります)

## 10. その他

- (1) 昼食は各自でご用意ください。また、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (2) 感染防止対策を講じて研修を実施いたしますのでご協力をお願いします。  
(別紙②参照※第1、2、3回対象)
- (3) 県立長寿社会福祉センターの敷地内(駐車場を含めた敷地全体)は全面禁煙です。

何らかの警報が発令された場合や、県から事業の自粛勧告が出された場合などは、研修を延期または中止する可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「お知らせ」をご確認いただくか、お電話にて開催の有無をご確認いただきますようお願いいたします。

ホームページアドレス <http://shiga-sfk.jp>  
滋賀県社会福祉研修センター TEL:077-567-3927

## 11. 研修会場

### 草津会場

滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山七丁目8-138）

### 【交通案内】

JR瀬田駅からバス利用(約15分) 長寿社会福祉センター前BS下車

●帝産バス③番のりば：滋賀医大行き(レストタウン・長寿社会経由)

8:00発 8:30発

※「龍谷大学行き」のバスは県立長寿社会福祉センターには停車しません。

※掲載しているバスダイヤは、ダイヤ改正や運行状況等により変わります。

事前にバス会社にお確かめのうえ利用ください。

### 問い合わせ・申込み先(事務局)

〒525-0072

草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
滋賀県社会福祉研修センター

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

ホームページ <http://shiga-sfk.jp>

※ 認知症介護基礎研修受講状況の確認、修了証書の紛失等に関するお問い合わせは  
滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 認知症施策推進係 TEL:077-528-3522  
へお願いします。

# 令和4年度 滋賀県認知症介護実践者研修 プログラム

令和4年6月10日現在

日程	第1回	第2回	第3回	第4回	時間	区分	科目名	担当講師 (敬称略)
	草津会場	草津会場	草津会場	オンライン				
1日目	6月8日 (水)	7月20日 (水)	10月12日 (水)	11月30日 (水)	8:50~9:00		オリエンテーション	事務局
					9:00~16:30 (休憩含む)	講義	認知症介護実践者研修の理解	認知症介護指導者
						講義 演習	認知症ケアの理念	
						講義	認知症疾患の理解	南草津けやきクリニック 院長 宮川 正治
				講義後10分 間		1日の振り返り	事務局	
2日目	6月16日 (木)	8月1日 (月)	10月26日 (水)	12月7日 (水)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義	認知症ケアの倫理と意思決定支援	認知症介護指導者
						講義	権利擁護の視点に基づく支援	
						講義	地域資源の理解とケアへの活用	
3日目	6月28日 (火)	8月18日 (木)	11月2日 (水)	12月16日 (金)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義	家族介護者の理解と支援方法	認知症介護指導者
						講義 演習	生活支援のためのケアの演習Ⅰ	
						講義 演習	QOLを高める活動と評価の観点	
実習						実習	自施設実習(2週間)	
4日目	7月14日 (木)	9月7日 (水)	11月17日 (木)	1月12日 (木)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義 演習	学習成果の実践展開と共有	認知症介護指導者
						講義 演習	アセスメントとケアの実践の基本	
						講義 演習	生活支援のためのケアの演習Ⅱ (行動・心理症状)	
5日目	7月26日 (火)	9月15日 (木)	11月21日 (月)	A日程 1/19 (木)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義 演習	アセスメントとケアの実践の基本	認知症介護指導者
				B日程 1/26 (木)		講義 演習	自施設における実習の課題設定	
								講義後10分 間
実習							自施設実習(4週間)	
6日目	8月29日 (月)	10月18日 (火)	12月26日 (月)	A日程 2/28 (火)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義 演習	職場実習評価	認知症介護指導者
				B日程 3/7 (火)		講義 演習	研修総括	
								講義後10分 間

※研修当日は、受付(検温、健康観察)を済ませて講義開始5分前までに研修室に入室してください。

## 【認知症介護実践者研修 オンライン受講の注意事項】

### 1. 出席確認について

本研修では、オンライン研修を受講される方については、オンライン上で出席の確認をし、事務局にて出席管理をします。Zoom 入室の際は、「グループ+日程+受講番号+氏名」を参加者名として入力してください。

●入力例：グループ1 日程A 受講番号10番 近江 びわ子 さんの例  
参加者名：1A10 近江びわ子 と入力してください。

※「グループ+日程+受講番号+氏名」で参加者名の表記がない場合(施設名だけ等)、受講確認ができず、入室許可が出せない場合がありますのでご注意ください。

### 2. 講義資料について

講義資料は、入室テストの実施までに各自でダウンロードし、受講時に使用してください。

また、入室テストの際、資料の確認をします。手元に資料をご準備のうえテストを実施してください。(ワークシートを含む)

### 3. 講義中の Zoom の設定について

講義中は、「ビデオの開始」(画面に顔が映っている)状態にしておいてください。

「ビデオの開始」がオフになっている場合(画面に顔が映っていない状態)の場合は、事務局よりチャット連絡をする場合があります。事務局からのチャットに反応されない場合は離席とみなされる場合があります。

音声はミュート(声が出ない)に設定しておいてください。

イヤホン等の使用をおすすめしています。(周囲への音漏れや雑音に配慮できます)

※設定については、「受講者向け Zoom マニュアル」を参照ください。

### 4. 修了要件

休憩時間以外に5分以上の離席があった場合は、レポート提出をもって修了となります。(離席とは、画面に顔が映っていない状態を指します)また、30分以上の離席の場合は欠席の扱いとしますので、ご注意ください。

万が一、Zoom の画面・音声途切れてしまった、ネットワーク・使用している端末(パソコン・タブレット)に不具合が生じた際は、速やかに事務局へその旨報告の電話をしてください。上記の連絡がなく、5分以上の離席があった場合は、講義修了と認められません。

※当日の連絡先 研修センター当日用携帯 080-2437-6559

### 5. 受講時および研修資料に関する禁止事項

研修中、以下の事項を禁止とします。

- ・研修実施時の写真撮影、スクリーンショット、録画、録音、またはそれに準ずる行為
- ・本研修受講での使用や、受講者の復習以外の目的での研修資料の使用

## 2. 受講にあたって

### 研修日の準備物について

- 筆記用具等
- 今回の研修における6週間の現場実習で取り組んでいただく事例（その事例のアセスメントシート等のコピー）

※ 現場実習で取り組み可能と思われる事例（医師より認知症の診断のある方で、訪問・通所介護は週3回以上、ショートステイは実習期間中も2週間以上の利用のある方）を選んでください。

※ 個人情報の取扱いに注意してください。

- 事前レポートのコピー
- 参考図書（お持ちの方）
- この研修で配布されたすべての資料（ファイルにすると便利です）

### 事例の個人情報の取り扱いについて

事例の個人情報の取り扱いについて、次の点にご留意ください。

- 事例の匿名化  
個人が特定できないよう、施設名、氏名、イニシャル、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、社会保険関係記号・番号などは削除してください。
- 個人情報の管理の徹底  
研修で利用した事例の管理については、紛失等がないように細心の注意を払ってください。また、研修受講者間で知り得た事例の情報については、他言しないでください。
- 所属長の了解  
研修受講者は、研修で事例を用いる目的等について、所属長の了解を得てください。

### 研修評価の実施について

滋賀県において、研修の実施評価や次年度研修計画への反映を行うため、Googlefoamによる研修評価に関するアンケートを実施しますのでご協力お願いいたします。

アンケートは、受講前・修了後・修了3か月後の計3回実施されます。回答フォームにより、回答者や回答期間が異なりますのでご注意ください。

### 「振り返りシート」「アンケート」について

- 各日、講義終了後ご記入ください。
- 「振り返りシート」は、受講者自身の学びについて事例に返って記入します。  
記入後、研修翌日の12時までにFAXまたはe-mailで事務局に提出していただきます。
- 「アンケート」は研修修了日に研修への評価・感想を記入していただきます。次回以降の研修内容の参考にいたします。FAXまたはe-mailで事務局に提出していただきます。

### 出席・欠席・遅刻・早退について

やむを得ず欠席・遅刻・早退するときは、できるだけ早く事務局に連絡してください。

- 出席について

毎回、講義開始時および講義中に受講者の顔がカメラに映っている状態を出席とします。



- 遅刻・早退の取り扱いなどについて

- 時間数・事由を問わず所属事業所から「欠席・遅刻・早退届」を提出していただきます。

- 休憩時間以外に5分以上の離席があった場合は、レポート提出をもって修了となります。(離席とは、画面に顔が映っていない状態を指します)また、30分以上の離席の場合は欠席の扱いとしますので、ご注意ください。

- 講義を欠席した場合は、理由にかかわらず、欠席日以降の受講を認めません。

- 補講については次回開催研修において欠席日と同じ科目からの補講をもって修了と認めます。

### 修了証書について

全日程・全課程を修了された方への修了証書は事業所宛てに郵送します。

今後の研修申込みの際に、修了証書コピーの添付が必要となる場合があります。大切に保管してください。

なお、本研修受講の意義・目的の理解、また、適切な態度で受講ができないと判断された場合、課題等が提出されない場合など、修了証書を交付しない場合があります。

### 認知症介護指導者について

本研修は「認知症介護指導者」の皆様にご指導いただいております。

「認知症介護指導者」とは、全国3か所にある認知症介護研究・研修センターが実施する『認知症介護指導者養成研修』を修了された方です。

ご不明点等ございましたら、積極的にお尋ねください。

何らかの警報が発令された場合や、県から事業の自粛勧告が出された場合などは、研修を延期または中止せざる状況となる可能性があります。

このような場合は、下記ホームページの「お知らせ」をご確認いただくか、お電話にて開催の有無をご確認いただきますようお願いいたします。

ホームページアドレス(滋賀県社会福祉研修センター) <https://shiga-sfk.jp/>

滋賀県社会福祉研修センター

滋賀の福祉人とは  
～研修センターについて～

Q 研修をさがす

募集中の研修 (新着順)

お知らせ

2022年5月9日  
【募集開始】 滋賀の福祉人研修 (中堅期)

2022年5月6日  
【募集開始】 身体拘束ゼロ (廃止) セミナー

2022年4月20日  
【募集開始】 認知症介護基礎研修 (eラーニング1回目)

募集中  
(介護分野で働く) 「滋賀の福祉人」研修 中堅期  
[令和4年度 (介護) 中堅期]  
2022年7月6日～2022年9月2日 (共通3日間+介護2日間)  
会場: 滋賀県立長寿社会福祉センター

募集中  
(共通) 「滋賀の福祉人」研修 中堅期

令和4年度 認知症介護実践者研修 第4回 オンライン zoom コード一覧

日程	日付	ID	パスコード
1日目	11/30(水)	864 9880 3824	443544
2日目	12/7(水)	815 8504 5161	631190
3日目	12/16(金)	834 7854 8918	028395
4日目	1/12(木)	824 6495 2631	910756
5日目A日程	1/19(木)	840 2766 0868	148033
5日目B日程	1/26(木)	865 6740 9788	561313
6日目A日程	2/28(火)	853 6760 2295	180893
6日目B日程	3/7(火)	834 5360 1307	103449

提出先および当日連絡先

事務局	番号	用途
FAX	077-567-3910	振り返りシートの提出先(研修翌日12時×切)
携帯	080-2437-6559	研修当日の機器トラブルや緊急の場合
E-mail	kensyu@shigashakyo.jp	FAX送信不可の方の課題提出先

資料ダウンロード パスワード : jissen4

(事務局)

〒525-0072  
 草津市笠山 7 丁目 8-138 県立長寿社会福祉センター内  
 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
 滋賀県社会福祉研修センター  
 TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910  
 ホームページ <http://shiga-sfk.jp>